



平成27年9月2日

各位

会社名 ワタベウェディング 株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 花房伸晃  
(コード番号：4696 東証 第一部)  
問合せ先 グループ管理本部長 平木親臣  
(TEL 075-778-4111)

**株式会社千趣会（証券コード：8165）による当社株式に対する公開買付けの結果及び  
第三者割当による新株式発行の中止並びに  
主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

株式会社千趣会（以下「千趣会」といいます。）が平成27年7月27日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成27年9月1日をもって終了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は平成27年7月24日付けで公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」でご案内しました第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）については、実施しないこととなりました。

また、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成27年9月7日をもって、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

**I. 本公開買付けの結果について**

当社は、本日、千趣会より、添付資料「ワタベウェディング株式会社株式（証券コード：4696）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果、応募株券等の総数（3,771,942株）が買付予定数の上限（3,367,900株）に至りました。

**II. 第三者割当による新株式発行の中止について**

当社は、千趣会より、当社を持分法適用関連会社とするため、千趣会が所有することになる当社株式にかかる議決権の数が当社の総議決権の34.00%に相当する株式を取得することを目標としておりましたが、上記I.により、その目標に達したため、平成27年7月24日付けで公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」に記載の募集株式の発行数として当社が決議した株式数（普通株式5,102,800株、払込金額の総額3,751百万円）の全部について払込みを行わない旨の報告を受けました。

なお、平成27年7月24日付けで公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」のとおり、資金使途との差額にかかる資金調達につきましては、取引金融機関等からの借入れ等を受けることで投資を実施していく予定であり、この場合における支出予定時期に関しては、現時点では未定であるものの、資金調達の時期及び金額等を踏まえ、それぞれの投資の効果等を確認しながら、平成30年3月までに実施する予定であります。また、支出までの資金管理につきましては、銀行預金で運用する予定であります。

### Ⅲ. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

#### 1. 異動に至った経緯

当社は、本日、千趣会より、本公開買付けにおいて当社株式 3,771,942 株の応募があり、そのうち 3,367,900 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 27 年 7 月 24 日付け「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動予定に関するお知らせ」に記載のとおり千趣会が当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなります。

#### 2. 異動する株主の概要

##### (1) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる者の概要

(1) 名 称	株式会社寿泉
(2) 所 在 地	京都府京都市北区上賀茂畔勝町 61 番地 2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 渡部 エミ
(4) 事 業 内 容	不動産管理・賃貸業務／生命保険の募集業務／ 損害保険代理店業／広告代理店業
(5) 資 本 金	12,000 千円 (平成 26 年 11 月 30 日現在)

##### (2) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

(1) 名 称	株式会社千趣会
(2) 所 在 地	大阪市北区同心一丁目 8 番 9 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田邊 道夫
(4) 事 業 内 容	通信販売事業／ブライダル事業／法人事業／その他事業
(5) 資 本 金	22,304 百万円

(注) 千趣会が平成 27 年 8 月 11 日付けで公表した「四半期報告書」に基づき記載しております。

#### 3. 異動予定年月日

平成 27 年 9 月 7 日

4. 異動前後における議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合（確定箇所には下線を付しております）

(1) 株式会社寿泉

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位 （注1）
		直接所有分	間接所有分	合計	
異動前	その他 関係会社	24,774 個 (25.01%)	—	24,774 個 (25.01%)	第1位
異動後	その他 関係会社	<u>24,774 個</u> ( <u>25.01%</u> )	—	<u>24,774 個</u> ( <u>25.01%</u> )	第2位

（注1）大株主順位につきましては、平成27年3月31日現在の株主名簿をもとに記載しております。

（注2）「議決権所有割合」は、平成27年6月29日に提出した第51期有価証券報告書（以下「本有価証券報告書」といいます。）に記載された平成27年3月31日現在の当社の総株主の議決権の数（99,054個）を分母として計算しております。

（注3）「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 株式会社千趣会

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（注3）			大株主順位 （注1）
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他 関係会社	<u>25,755 個</u> (26.00%) (注2)	<u>7,924 個</u> (8.00%) (注2)	<u>33,679 個</u> (34.00%) (注2)	第1位

（注1）大株主順位につきましては、平成27年3月31日現在の株主名簿をもとに記載しております。

（注2）「議決権所有割合」は、本有価証券報告書に記載された平成27年3月31日現在の当社の総株主の議決権の数（99,054個）を分母として計算しております。

（注3）「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注4）千趣会が株式会社ディアーズ・ブレインに対して、当社の総議決権の8.00%を譲渡した後の割合となっております。

5. 今後の見通し

当該主要株主である筆頭株主及びその他関係会社の異動による当社の業績に与える影響はありません。なお、当社の筆頭株主及びその他関係会社である千趣会は、当社株式を長期的に保有する方針であることを書面で確認しております。また、株式会社寿泉は筆頭株主ではなくなりますが、本公開買付けの実施を決議（平成27年7月24日）した時点において、株式会社寿泉が保有する保有株数の全部については、今後も継続的に保有する方針であることを書面で確認しております。今後、業績予想の修正及び公表すべき事象が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上

(添付)



平成 27 年 9 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 千 趣 会  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 邊 道 夫  
(コード番号：8165 東証 第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 執 行 役 員 経 営 企 画 本 部 長  
星 野 裕 幸  
(TEL 06-6881-3220)

## ワタベウェディング株式会社株式（証券コード：4696）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社千趣会（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 27 年 7 月 24 日開催の取締役会において、ワタベウェディング株式会社（証券コード：4696、東証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 27 年 7 月 27 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 27 年 9 月 1 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 買付け等の概要

#### (1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称 株式会社千趣会  
所在地 大阪市北区同心一丁目 8 番 9 号

#### (2) 対象者の名称

ワタベウェディング株式会社

#### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,367,900 株	一株	3,367,900 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数（3,367,900 株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（3,367,900 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 27 年 7 月 27 日（月曜日）から平成 27 年 9 月 1 日（火曜日）まで（27 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は、平成 27 年 9 月 4 日（金曜日）まで（30 営業日）となります。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 700 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（3,771,942 株）が買付け予定数の上限（3,367,900 株）を超えたため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 27 年 9 月 2 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	24,969 個	(買付け等前における株券等所有割合 25.20%)
買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	33,679 個	(買付け等後における株券等所有割合 33.99%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	24,969 個	(買付け等後における株券等所有割合 25.20%)
対象者の総株主等の議決権の数	99,054 個	

(注 1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 27 年 8 月 7 日に提出した第 52 期第 1 四半期報告書記載の平成 27 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成 27 年 7 月 30 日に公表した「平成 28 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」記載の平成 27 年 6 月 30 日現在の発行済株式数（9,909,400 株）から本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が保有する同日現在の自己株式（326 株）を控除した 9,909,074 株に係る議決権の数 99,090 個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注 2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### (4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（3,771,942株）が買付予定数の上限（3,367,900株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えるため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

#### (5) 決済の方法

##### ① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

（公開買付代理人）

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

##### ② 決済の開始日

平成27年9月7日（月曜日）

##### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

##### ④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日（本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態（応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。）に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の受付をされた公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店にご確認ください。

### 3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

平成27年7月24日付「ワタベウェディング株式会社株式（証券コード：4696）に対する公開買付けの開始、第三者割当増資の引受け、並びに当社及びその完全子会社である株式会社ディアーズ・ブレインとの資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、対象者との間で、本公開買付け成立後、本公開買付けの結果を確認した上で、当社が本公開買付けにより取得する対象者株式と第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）により当社が取得する対象者株式の合計数に係る議決権の数が、対象者における希薄化後の議決権に対する割合（本公開買付け及び本第三者割当増資により当社が保有することになる対象者株式の数を分子とし、対象者が平成27年6月29日に提出した第51期有価証券報告書に記載された平成27年3月31日現在の総株主の議決権（99,054個）に本第三者割当増資により当社が取得する対象者株式に係る議決権の数を加算した数を分母として算出される割合（小数点以下第三位四捨五入）をいいます。）を34.00%とするために必要

な株式数（但し、100 株未満を切り上げた数）についてのみ払込みを行うことを合意しておりましたが、本公開買付けの結果、本公開買付け成立後の当社所有の対象者株式の数の株式所有割合（本公開買付け成立後の当社所有の対象者株式に係る議決権を分子とし、対象者が平成 27 年 6 月 29 日に提出した第 51 期有価証券報告書に記載された平成 27 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権（99,054 個）を分母として算出される割合（小数点以下第三位四捨五入）をいいます。）が 34.00%に至りましたので、当社は、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者が決議した株式数（普通株式 5,102,800 株、払込金額の総額 3,571 百万円）の全部について払込みを行いません。上記を除き、同公表文に記載の内容から変更ございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社千趣会	大阪市北区同心一丁目 8 番 9 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上